# 令和2年度 美深町教育委員会の活動状況に関する 点検・評価報告書

令和3年8月美深町教育委員会

## 教育委員会の活動の自己点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会はその権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら、毎年、点検・評価を実施するものとされています。

このことを受け美深町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、検証と改善を図るため自己・点検評価を行い、その結果を議会に提出し町民に公表いたします。

#### 1 点検・評価の対象

令和2年度の教育委員会の活動状況及び、第5次美深町総合計画に基づく主要施策を 対象として点検・評価を行います。

#### 2 点検・評価の方法

教育委員会会議の開催状況及び教育関連施設訪問など活動状況の実績をまとめ、第5次美深町総合計画に基づき令和2年度に実施した主要施策の実施状況について内部評価を行い、その結果を教育関係有識者に諮り、教育行政に対する意見をいただき報告書を作成します。

#### 3 点検・評価の公表

美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、美深町議会に提出するとともに、町 ホームページに掲載し公表します。

#### 1 教育委員会の活動状況

美深町教育委員会の会議は、教育に関する重要な行政課題に迅速かつ的確に対応するため原則公開により毎月1回開催し、条例・規則等の改正、学校その他教育機関の運営、各種委員の委嘱など審議を重ねて方針を決定しています。

また、教育行政の理解を深めるとともに、小中学校への教育訪問など所管する生涯学習、 学校教育、社会教育の各事業の推進を図ってきました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るため、小中学校において臨時休業措置をはじめ各種学校行事の中止や、規模縮小による対応及び、感染症対策の備品等の整備を行いました。

また、国が進めるGIGAスクール構想に対応するICT機器等の整備を、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を活用し、小中学校全児童生徒に配備しました。

教育委員会が所管する社会教育・体育施設においても、新型コロナウイルス感染症対策 のため臨時休館や利用制限措置を行うと共に、感染対策対応の工事、備品等の整備を行い ました。

#### 1)教育委員構成

#### 【4月~3月】

職	職名		氏	名			就任年月日	
	教 育 長 (令和元年10月1日就任)		野	孝	治	初任	令和 元 年10月 1日	
職務代(平成31年3		安	喰	俊	博	初任	平成29年10月 1日	
委	員	美員	清	<b>→</b> l.c	満寿美	巨羊	初任	平成21年12月27日
安			<b></b>	水		寸天	再任	令和 2年10月 1日
委	員	坂	井	弘	明	初任	平成27年10月 1日	
安	貝	奴	71	54	97	再任	令和 元 年10月 1日	
委	員	大	島	_	夫	初任	平成31年 3月20日	

#### 2) 教育委員会会議開催

- ① 会議開催状況 令和2年4月~令和3年3月まで 15回
- ② 議件の処理状況 議案24件、承認2件、協議8件、報告等32件
- ③ 規則や要綱の制定等 5件
  - ・美深町立学校職員におけるハラスメント防止等に関する指針の策定について
  - ・美深町立学校における働き方改革行動計画の策定について
  - 美深町児童生徒就学援助要綱の全部改正について
  - 美深町外国青年任用規則の一部改正について
  - ・修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について

# ④ 教育委員会議(区分~定:定例・臨:臨時)

日程	区分		議案審議案件等
令和2年		議案	・美深町スポーツ推進委員の委嘱について ・令和2年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
第4回	定	報告	・令和2年度美深町育英資金新規貸付について ・令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について
1/ 22		その他	・春の学校訪問について
第5回 5/20	定	議案	・令和2年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について ・美深町社会教育委員の委嘱について ・美深町公民館運営審議会委員の委嘱について
0, 20		報告	・令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について
		議案	・美深町学校運営協議会委員の委嘱について
第 6 回 6/19	定	報告	・令和2年度美深町一般会計教育費補正予算について ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析について ・令和2年度全国学力・学習状況調査について ・令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について ・仁宇布小中学校建替工事等について
		議案	・令和2年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
第7回	定	協議	・令和元年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について
7/17		報告	・美深町学校運営協議会委員の委嘱について ・令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について ・仁宇布小中学校建替工事等について
第8回 8/19	定	議案	<ul><li>・令和3年度小学校教科用図書の採択について</li><li>・令和3年度中学校教科用図書の採択について</li><li>・令和元年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について</li><li>・令和2年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について</li></ul>
		報告	・仁宇布小中学校建替工事等について
第9回 9/24	定	報告	・仁宇布小中学校建替工事等について ・学校行事について
第2回 10/1	臨	報告	・令和2年10月1日付け教育委員会人事異動について ・令和2年度美深町文化賞並びにスポーツ賞について
第 10 回		議案	・美深町立学校職員におけるハラスメント防止等に関する指針 の策定について ・美深町立学校における働き方改革行動計画の改定について
10/21	定	協議	・学校給食費の改定について
		報告	・仁宇布小中学校建替工事等について

日程	区分		議案審議案件等
		議案	・令和2年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
<i>ff</i> 11 □		承 認	・区域外就学について
第 11 回 11/19	定	協議	・学校給食費の改定について ・美深町総合教育大綱の策定について
		報告	・第6次美深町総合計画の策定状況について ・仁宇布小中学校建替工事等について
第3回 11/25	臨	議案	・美深町学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改 正条例の提出について
		議案	・令和3年度美深町一般会計教育費予算編成の概要について
第 12 回	定	承認	・区域外就学について
12/24		報告	・令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について ・学校給食について ・仁宇布小中学校建替工事等について
		議案	・令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について
第1回 1/26	定	協議	・仁宇布小中学校特認校制度について
1,20		報告	・仁宇布小中学校建替工事等について
第2回	定	議案	<ul><li>・令和3年度教育行政施行方針(案)について</li><li>・令和2年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について</li><li>(2月町議会臨時議会)</li><li>・令和2年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について</li><li>(3月町議会定例会)</li></ul>
2/18		協議	・幼児センター子育て支援事業の充実について
		報告	・令和3年度美深町一般会計教育費予算町長査定結果について ・仁宇布小中学校建替工事等について
第1回 3/17	臨	議案	・美深町児童生徒就学援助要綱の全部改正について
		議案	・美深町外国青年任用規則の一部改正について ・修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間 の割振り等に関する要綱の一部改正について ・美深町スポーツ推進委員の委嘱について
第3回	_r.	協議	・美深町総合教育大綱について ・子育て支援事業の充実について
3/25	定	報告	・令和3年度要保護・準要保護児童生徒の仮認定状況について ・令和3年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について ・令和3年度当初教職員人事異動について ・令和3年4月1日付け教育委員会職員人事異動について ・学校給食について ・仁宇布小中学校建替工事等について

#### 3)総合教育会議

教育、文化、スポーツの振興について、町長と教育委員会が協議等を行う会議を 開催しています。

① 会議開催 第1回 令和2年11月25日 第2回 令和3年 3月25日

#### ② 会議内容

(第1回)

- ・学校給食費の改定について
- ・教育に関する大綱について
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について

#### (第2回)

- ・美深町総合教育大綱について
- ・子育て支援事業の充実について
- ・英語教育の推進状況について
- ・特認校制度の検討状況について

#### 4)教育関連施設訪問

教育計画に基づく学校経営・教育活動の状況確認・指導及び学校行事について、 小中学校等の教育関連施設を訪問しています。

日程	訪 問 施 設	出席者
4月7日	美深小学校入学式、仁宇布小中学校入学式、美深中学校 入学式	出席不要
4月8日	美深高等学校入学式、美深高等養護学校入学式	出席不要
5月20日	小中学校3校、幼児センター (新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出のため、 学校訪問を中止し、各学校長等から学校経営方針等の説 明を受けた。)	委員全員 教育長
9月13日	美深中学校学校祭	出席不要
10月10日	仁宇布小中学校文化祭	出席不要
10月17日	幼児センター発表会	出席不要
10月18日	美深小学校学年発表会	出席不要
11月19日	小中学校3校、幼児センター、仁宇布小中学校建設現場	委員全員 教育長
3月1・19日	美深高等学校、美深高等養護学校卒業式	出席不要
3月13・14日	仁宇布小中学校、美深中学校卒業式	教育長
3月19・20日	美深小学校卒業式、幼児センター卒園式、	教育長

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部事業への訪問となりました。

# 5) 各種行事・会議等への出席状況

(教育長を除く)

日程	行 事・会 議 名	出 席 者
6月10日	美深高校教育振興協議会役員会	委員1名
7月25日	平和祈念式典	委員1名
10月6日	上川北部地区教育委員研修会	委員1名
11月22日	美深町功労者表彰式	委員3名
1月10日	成人式	委員3名

## 2 主要施策に係る事務事業の実施状況

第5次美深町総合計画のまちづくりの基本目標である【3・次代を創る人を育てるまち】【5・みんなでつくる心かようまち】の施策体系に基づき、令和2年度教育行政執行方針に示された主要施策に係る事務事業の実施状況について内部評価を行いました。

(1)	主要施策の点検・評価	
1	幼児教育の充実	
	(1-1) 幼児センター運営の充実・・・・・・・・・・ 9ペーシ	>
	(1-2)子育て支援事業の充実・・・・・・・・・・・ 10ペーシ	>
2	学校教育の充実	
	(2-1)特色ある教育活動の充実・・・・・・・・・・・ 11 ペーシ	>
	(2-2)教育課程の充実・・・・・・・・・・・・・・ 12ページ	>
	(2-3)児童・生徒の健康と安全確保・・・・・・・・・ 13ページ	>
	(2-4)教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・ 14ページ	>
	(2-5)特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・ 15ペーシ	>
	(2-6)高等学校教育の充実・・・・・・・・・・・・ 16ペーシ	シ
3	家庭・地域教育の充実	
	(3-1)家庭教育に関する学習機会・情報の提供・・・・・・・ 17 ペーシ	>
	(3-2)地域の教育力向上に向けた活動の促進・・・・・・・ 18ペーシ	シ
	(3-3)子どもたちの居場所づくりの推進・・・・・・・・ 19ペーシ	
	(3-4) 子どもたちを見守る体制づくり・・・・・・・・ 20ペーシ	シ
4	社会教育の充実	
	(4-1)生涯各期における学習機会の充実・・・・・・・・ 21ページ	シ
	(4-2)青少年、各団体の育成・支援・・・・・・・・・ 22ページ	シ
	(4-3)人材育成の充実・・・・・・・・・・・・・・ 23ページ	シ
	(4-4)社会教育施設の充実・・・・・・・・・・・・ 24ページ	シ
5	芸術・文化活動の推進	
	(5-1)文化活動への参加機会と芸術文化鑑賞機会の充実・・・・ 25ページ	シ
	(5-2)文化財や郷土資料の保護・伝承とその活用促進・・・・・ 26ページ	シ
6	スポーツ活動の推進	
	(6-1)生涯スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・ 27ペーシ	シ
	(6-2) スポーツ施設の充実・・・・・・・・・・・・ 28 ペーシ	ン
7	男女共同参画の推進	
	(7-1)男女共同参画意識の高揚 ・・・・・・・・・ 29ペーシ	ン
	(7-2) 男女共同参画社会の促進 ・・・・・・・・・ 29 ページ	ン

#### <施策の評価基準>

妥 当 性	有効性	方 向 性
【目的達成の事業は妥当か】	【期待する成果が得られたか】	【計画通り進んでいるか】
A 妥当である	A 期待した成果が得られた	A 計画どおり進んでいる
B 概ね妥当である	B 一応の成果が見られる	B 概ね進んでいる
C あまり妥当ではない	C あまり成果が見られない	C 問題があり遅れている
D 全く妥当でない	D 全く成果が見られない	D 方向性が異なってきている

※主要施策の点検・評価調書中、施策の評価欄 ( ) 内のA・Bは、令和元年度→令和2年度評価の変化を表しています。

## 1 幼児教育の充実

#### (1-1) 幼児センター運営の充実

幼児教育の充実と、働く保護者や未就園児の保護者の子育て支援を図ります。

幼児センター施設等補修事業は、幼児センターの適切な維持管理と計画的な改修により、安全 な施設管理を図ります。

な	な施設管理を図ります。				
	乳幼児への保育・	教育の一貫した環境を整備し、地域の子育て支援センターとして基盤形			
目	成を図ります。				
標	施設等補修事業は	、施設の計画的な改修整備により延命化を図ります。			
	幼児センターは、	小学校就学前の保育及び教育、保護者に対する子育て支援施設として総			
TH.	合的に事業を行って	います。また、多様な家庭環境の園児が増えてきている現況にあって、			
現状	保育を必要とする乳	幼児の安心・安全な教育・保育が求められており、子育て支援の一層の			
کے	   充実を図っていかな	ければなりません。			
課	また、新型コロナ	ウイルス感染症対策にも配慮した運営に努めていかなければなりません。			
題	施設については、	保育部棟は築30年以上、幼稚部棟については築20年以上が経過して			
	いる状況にあり、施	設の老朽化に対応する改修は計画的に進める必要があります。			
		保護者の就労状況により、柔軟に保育時間の選択、在籍変更等に対応			
		し、幼児教育・保育に対する期待にも応えています。			
	妥当性(A→A)	幼児センターは大規模改修の実施で、より安心・安全な環境で教育・			
		保育環境を提供出来るようになりました。			
		幼児センターの各事業において、適切に対応できており成果が得られ			
施		ていると考えます。			
策		幼児センター施設等補修事業は、子どもたちの生活環境が充実される			
0	有効性(A→A)	ことによって、幼児一人ひとりの健やかな成長に繋がり、平成30年度			
評		に行った調理室改修及び、令和元年度に行った大規模改修は有効であっ			
価		たと考えます。			
		乳幼児への保育・教育を充実するよう地域や学校等と連携し、計画通			
		り幼児教育・保育活動が進められています。			
	方向性(A→A)	幼児センター施設等補修事業は、計画どおり改修を行うことができ、			
		適切な保育教育環境の維持と施設の長寿命化を図っていきます。			
		○幼児センターの運営			
		教育・保育計画に基き、自己評価及び保護者アンケートを踏まえなが			
		ら取組の改善に努め、幼児教育の充実に努めています。			
		職員研修に計画的に取り組み、指導法の工夫改善に努めています。			
		各学校との連携も一層密にしており、特に小学校との円滑な接続につ			
		ながるよう全体計画の見直しを行っています。			
		今後も適切な保育体制を維持し、安心・安全な教育・保育の推進と幼			
		児センターの効率的な運営に努めます。			
	総合評価	また、新型コロナウイルス感染症対策による幼稚園籍の臨時休業時に			
		おいても、保育所籍の運営を進めることができました。			
		今後も感染症予防に配慮した施設管理と事業運営に努めます。			
		○幼児センターの施設整備			
		大規模改修工事を行い、施設の延命化が図られ、子どもたちにとって			
		も、より安心・安全な教育・保育環境を提供することができるようにな			
		りました。今後も施設設備の適切な管理・営繕に一層努めます。			

## (1-2) 子育て支援事業の充実

保護者の就労形態に合わせた子育て支援と、町内に住む未就園児とその保護者への子育て支援を行います。

目標		教育の一貫した環境を整備し、地域全体で子育て支援をする基盤の形成育ての拠点としての機能を果たします。	
現状と課題	少子化や核家族化、保護者の就労の多様化の中、子育て支援事業として子育て支援室を開設しているほか、一時保育、預かり保育、時間外保育を実施しており、保護者の子育てを支援する上で重要なものと考えています。		
	妥当性(A→A)	子育て支援の推進により保護者の安心と子どもの安全が図られ、育て やすい環境を整備していることから妥当と考えます。	
施策の記	有効性(A→A)	子育て支援の各事業に対して、在園児の保護者や、未就園児の保護者の要望に適切な対応が出来ていることから、成果が得られていると考えています。	
評価	方向性(A→A)	子育てを支援するため継続して事業を行う必要があり、子育て支援室 を利用している親子が十分な広さで遊べる場の確保と、親子の交流が図 られるよう努めていきます。	
	総合評価	○子育て支援の推進 地域の子育て支援の拠点として、一時保育や預かり保育等の一層の充 実に努めています。 子育て支援室を拠点に、遊びの広場や保護者同志の交流、育児相談等 一層の充実に努めるとともに、親子が十分な広さで遊べる場の提供に努 めます。 今後も、民生委員協議会等の関係団体と連携を図るとともに、子育て に関する情報発信の工夫・充実に努めて行きます。	

## (2-1) 特色ある教育活動の充実

次代を担う人材として個性や創造性を育み、基礎学力の向上、思いやりや心豊かな人間性の育成など「生きる力」を身につけられるよう、特色のある教育活動の充実を図ります。

成な	ょど「生きる力」を	身につけられるよう、特色のある教育活動の充実を図ります。	
目標	児童・生徒が自ら主体的に行動できる力を養い、思いやりや心豊かな人間性を育む教育を通し、生きる力を育成する。また、各学校の創意工夫を生かした魅力のある学習活動、地域での体験学習など総合的な活動を推進する。		
現状と課題	情報化の進展や社会構造の変化に伴って、児童・生徒の取り巻く環境も大きく変化している。 次代を担う子どもたちが自ら学び、考え、行動できる力を養う確かな学力の向上に努めるなど、 多様な教育活動に取り組んできた。今後も、自ら考え主体的に行動できる力、思いやりや心豊かな人間性を育むため、特色ある教育活動の充実が必要である。		
	妥当性(B→B)	山村留学制度や青少年教育交流事業は、特色ある教育活動事業として児 童生徒の育成が図られています。また、経済的理由によって就学や進学が 困難と認められる児童生徒に対しては、児童生徒就学援助事業や育英資金 貸付事業により、保護者の経済的負担の軽減が図られています。	
施策の	有効性(A→A)	山村留学事業は仁宇布小中学校の特色ある教育活動として定着しており、地域と一体となった学校教育活動が行われています。また、青少年教育交流事業においても、ホームステイを通じて生活・文化の違いを体験するとともに児童生徒の交流が図られています。 児童生徒就学援助事業や育英資金貸付事業により、保護者の経済的負担の軽減が図られています。	
の 評価	方向性(A→A)	山村留学制度については、仁宇布小中学校の特色ある教育活動として、 事業の継続に努めていかなければならない。また、令和2年度に耐震等に課題のあった校舎の改築を終えています。 青少年教育交流事業については、生活環境の違う児童生徒の交流や多様な文化に触れることが出来るため、今後も事業の充実に努めます。 児童生徒就学援助事業については、保護者の経済的な負担の軽減が図られています。 育英資金貸付事業については、現在、就学先により貸付限度額が違うが授業料には大きな違いが見られないことから、貸付金額の統一について基金運営面からも研究することが必要と考えています。	
総合評価		○仁字布の山村留学 山村留学は様々な課題を抱える児童生徒が全国から来町し、自然体験学習や地域住民と関わりながら豊かな人間性が育まれており、地域と学校が一体となって魅力ある学びの場の確保に努めています。 山村留学の継続、校舎建替えを進める判断を行い、令和2年度は地元産材を活用した校舎建替え工事を行いました。 今後も、改築された新しい校舎で山村留学生の受け入れや、小中併置校の強みを活かした教育活動の推進が図られるよう支援に努めます。 ○青少年の教育交流 添田町との相互交流は双方の異なる生活環境や文化に触れるなど、青少年の成長過程において良い影響を及ぼしており、今後も継続します。 令和2年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、受け入れる年であったが、添田町と協議して中止しました。 ○児童生徒就学援助・育英資金貸付 経済的理由から就学が困難な状況にある児童生徒への教育の確保に必要な支援であり、支援内容も検証しながら、今後も継続していきます。	

## (2-2) 教育課程の充実

次代を担う人材として個性や創造性を育み、基礎学力の向上や豊かな心の育成など「生きる力」を身につける、教育課程の充実を図ります。

~	を身につける、教育課程の充実を図ります。				
	基礎・基本の確実	な習得による学力向上を基本とした学習を進めます。			
標	また、身近な地域	入材などの教育力や豊かな自然と教育資源を活用して、地域の特性を生			
755	かした教育課程の充	実を推進します。			
現	情報化の進展や社	会構造の変化に伴って、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化し、次			
現状と課題	代を担う子どもたち	が自ら学び考え行動できる力を養い、確かな学力の向上に努めるなど、			
課	多様な教育活動に取	組んできました。今後も引き続き学力向上を基本とした学習を進め、地			
題	域の特性を生かした	教育課程の充実が必要と考えています。			
		英語教育推進事業は、外国語指導助手との触れ合いを通して、児童生			
		徒が英語に対する興味や関心を持って学習が進められています。			
	妥当性(A→A)	教育活動推進事業は、農業体験や地域調査により、ふるさと美深を知			
		る取り組みを行い、教育研究推進事業は、研究や研修参加によって教員			
		の指導力向上が図られています。			
		英語教育推進事業は、児童生徒の英語への興味を高め、外国人とのコ			
		ミュニケーション能力の向上に有効な事業となっています。			
施	有効性(A→A)	教育活動・研究推進事業は、児童生徒が学習への興味や関心を持って			
策		自主的に学習に取り組む姿勢や、教職員の指導力の向上に期待ができ、			
$\mathcal{O}$		学力の向上に繋がる有効な事業であると考えています。			
評		児童生徒が、外国語指導助手との交流や会話などを通して国際感覚を			
価		養うことができており、成果が得られていると考えます。			
		新学習指導要領では、小学校から英語が教科化されることから、美深			
		町内小学校において、平成30年度から先行実施しています。			
	方向性(A→A)	また、外国語指導助手(ALT)も2名体制にして、令和元年度には			
		英語教育推進担当者を任用し、美深町の英語スタイルの確立に向けて取			
		り組みを推進していく必要があります。			
		教育活動推進・研究推進事業は、児童生徒の自主的に学習に取り組む			
		姿勢や、教職員の指導力向上が図られています。			
		○外国語指導の充実			
		外国語指導助手(ALT)導入事業は、平成30年度からALT2名			
		体制で、美深町の特色ある教育として幼児センターから高校まで「英語			
		教育」の推進に努めています。			
		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、英国から来			
		日を予定していたALT1名が来日する事が出来なくなり、ALT1名			
		と、英語教育推進担当職員と各学校の英語担当教諭が連携して、事業の			
		推進に取り組みました。			
	総合評価	○教育活動の推進			
		教育活動推進事業は、各学校において総合的な学習を推進するため			
		に、地域での体験学習やふるさと学習を通じて、地元の人々や暮らしに			
		対する理解を深め、ふるさとを誇りに思う意識を養う上でも有効な事業			
		となっています			
		○教育研究の推進			
		教育研究推進事業は、教職員の研鑽意識や教育意欲の高揚を目的とし			
		た研究・研修に対する支援であり、児童生徒の学力を向上させるための			
L		指導力の向上に有効な事業と考えています。			
		指導力の向上に有効な事業と考えています。			

## (2-3) 児童・生徒の健康と安全確保

次代を担う人材として個性や創造性を育み、基礎学力の向上、思いやりや心豊かな人間性の育成など「生きる力」を育むために、児童・生徒の健康と安全確保の充実を図ります。

	児童生徒の健康と	すむために、児童・生徒の健康と女主催休の元夫を図ります。 安全確保として、スクールバスの継続運行、あわせて、やさしく思いや に努みます。	
標	りに満ちた心の育成に努めます。 また、食に関する知識を身につけ、健全な食育活動を実践できる人を育てます。		
現状と課題	情報化の進展や社会構造の変化に伴って、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化しています。次代を担う子どもたちが、自ら学び考え行動できる力を養い、確かな学力の向上に向けた多様な教育活動の取り組みに加え、スクールバス運行など安全確保に努めています。 食育活動については、各学校を中心に行政を含む各種団体等との連携のもと、栽培活動をはじめとする農業体験や調理体験等により、食に関する知識の向上に努めます。		
施策の評価	妥当性(B→B)	スクールバス事業は、児童生徒の安全な通学輸送に努めており、車両 更新では、安全性・経済性を考慮し計画的に進めています。 食育推進事業は、児童生徒が食に関する知識の習得に努めるために、 必要な事業です。	
	有効性(B→B)	スクールバス運行により、遠距離通学の児童生徒の登下校における安全性の確保が図られています。 食育推進事業は、食に関する知識や判断力を養うために、各家庭・各学校のほか、各団体が関わって推進されています。	
	方向性(A→A)	スクールバス事業は、地域住民及び児童生徒の交通の確保が図られており、今後も安全な運行に努める必要があります。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者が増えている恩根内美中線の車両の大型化を進めることができました。 食育推進事業は、各学校を中心に各関係機関と連携し農業体験や調理体験等が行われ、これらの事務事業は計画どおりに進んでいます。 学校給食は安心安全な給食の提供と、食育の推進に努めます。	
	総合評価	○スクールバスの運行 スクールバス事業は、児童生徒の登下校における安全確保に努め、運行業務を委託している事業者との連携により、交通事故に十分注意した安全運行の徹底を図っていきます。 また、新型コロナウイルス感染症対策を図るため、利用する児童・生徒が増えている恩根内美中線の車両を、中型車両に更新を行いました。○学校給食事業(食育の推進) 食育の推進事業では、家庭での食生活のほか学校給食においても、健全な食生活や食に関する正しい知識を身に付ける機会となっており、地元農業者からの食材提供や調理体験学習などを通して、食に対する感謝の気持ちや地域食材の理解を深めていきます。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、体験学習は中止しました。	

## (2-4) 教育環境の充実

次代を担う人材として個性や創造性を育み、基礎学力の向上、思いやりや心豊かな人間性の育成など「生きる力」を育むために、児童・生徒の健康と安全確保の充実を図ります。

7.73	次なる「生さる力」を自むために、光重・生徒の健康と女生権床の光美を図ります。  次代を担う子どもたちを育むための教育環境の整備を推進し、高度な情報化に対応した情			
目	教教育の拡充を図ります。			
標		· ·		
小示	また、学校施設や教員住宅等の整備を図り、生活環境の改善に努めます。			
現	情報化の進展や社会構造の変化に伴って、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化してい			
状	ます。次代を担う子	どもたちが自ら学び、考え行動できる力を養い、確かな学力の向上に努		
لح	めるなど、多様な教	育活動に取組んできました。		
課	今後も、子どもた	ちの安心安全な教育環境の整備、学習・生活環境と学校施設、教員住宅		
題	等の適切な維持管理	と整備を進めていく必要があります。		
施策の評価	妥当性(A→A)	子どもたちの安心安全と学校給食による心身の健全な発達に資する ための教育環境の整備及び教職員の生活環境の整備、国のGIGAスク ール構想の前倒しにより、全児童生徒にタブレットPC端末の配備を行 いました。 学校図書整備に対する基金を設置し、毎年図書を整備しています。		
	有効性(A→A)	全小中学校の耐震化が完了し児童生徒等の安全性の確保、学習環境の 充実が図られていると考えています。 仁宇布小中学校についても、町産材を活用した校舎へ改築を行い特色 ある教育活動の一層の推進が図られます。 また、小中学校の全児童・生徒に教育用タブレット端末を配備し、情 報教育の充実を図りました。 教員住宅は、平成28年度で老朽化に伴う改築を終えており、入居者 の安全性や利便性の向上が図られていると考えています。		
	方向性(A→A)	仁宇布小中学校の老朽化、耐震化に課題のあった校舎を、町産材を活用した校舎に改築を行い、令和3年度は旧校舎の解体、グラウンドを含めた外構工事等を実施します。 国のGIGAスクール構想により、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策の国の交付金を活用し、小中学校全児童生徒にタブレットPC端末の配備を行いました。 今後は、機器の有効活用を図り児童生徒に対する、ICT教育の推進に努めていく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症対策を図り、安心安全な教育環境の充実に努めていきます。		
総合評価		○学校施設の整備		

## (2-5)特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒の就学について、適切な支援を行います。

また、特別な教育的支援を必要とする乳幼児、児童生徒に対し、教育、福祉、医療等関係機関が連携し、適切な支援を図ります。

目標	障がいのある児童生徒等の支援を行うことにより、社会生活上必要となる知識や技能、態度を習得させ、自立するための基礎となる力を育むことに努めます。	
現状と課題	学習指導要領を踏まえ、心身に障がいがある児童生徒においては、障がいの状態等に応じた指導が行われています。一人ひとりの特性に十分配慮した指導と各関係機関との連携や、情報共有の充実を図りながら支援を行っていきます。	
施策の評価	妥当性(A→A)	特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりの状況に応じた就学 支援のため、特別支援員を配置するとともに、各学校や関係機関等との 連携を図る中で施策を達成するための事業を行っています。
	有効性(A→A)	特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりの状況に応じた就学 支援のために、美深町特別支援連携協議会専門部会が支援内容の検討や 情報共有の場となり、有効に機能しています。 また、学校の授業における一斉指導では、児童生徒に伝わらない部分 を補完できるよう特別支援員を配置し、児童生徒が安心して授業を受け ることができる環境を整えています。
	方向性(A→A)	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、個々に応じた必要な支援を検討するための場及び支援を実施する体制が必要です。 特別支援連携協議会専門部会では、相互に学校訪問する中、ケース検討を行っており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動を制限される状況ですが、引き続き関係機関が連携協力して事業の推進に努めます。
総合評価		○特別支援教育の充実 特別支援教育の充実については、障がいのある児童生徒の学習支援を 行うため、各学校に特別支援員を配置し指導に努めています。 また、各学校、教育、福祉、医療等の関係機関で構成する「美深町特 別支援連携協議会」を設置し、相談・教育支援、実態把握、情報交換、 講習会などを実施しており、今後も、関係機関の協力を得ながら支援体 制を継続します。

## (2-6) 高等学校教育の充実

活力ある学校経営や地域に根ざした特色ある学校づくりを支援することを目的としています。

	The state of the s			
目	高等学校教育の機会拡充を図るため、美深高等学校と美深高等養護学校との連携、高等学 校と地域の関係団体の連携を保ちながら、高校教育の自主性・自立性と地域特性を生かした			
標	特色ある学校づくり			
現	高等学校教育は、高学歴化や国際化、情報化などの社会的ニーズに対応して、次代を担う			
状	べき魅力ある人材を	社会に輩出する大きな役割を担っています。		
と	本町では美深高等	学校教育振興協議会及び美深高等養護学校協力会と連携を図り、高等学		
課	校教育の機会拡充や	教育効果が確保できるよう支援を行っていますが、今後も本町の実態に		
題	即した特色ある学校	づくりが求められています。		
	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	活力あるまちづくりにおいて高校の存在は大きなものがあり、特色あ		
		る学校運営・教育活動の充実に向け、各関係機関が協力・連携して取組		
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			
	B当性(B→B)	む事務事業の構成等は概ね妥当と考えています。美深高校入学者の確保		
		を図るため奨学金制度の創設、下宿施設整備を行い、教育振興協議会を		
		通じてインターネットを活用した学習の支援にも努めています。		
		美深高校の教育振興事業は、資格取得、学習指導や進路指導の充実に		
		向けた支援を行うことにより、生徒一人ひとりの進路の選択が広がった		
施		ことにより進学者が増加するなど成果を上げています。		
策		また、返済不要の奨学金制度、下宿施設整備、インターネットを活用		
$\mathcal{O}$	有効性(A→A)	した学習支援の充実により、入学者の増加や生徒の学習意欲の高揚に繋		
	11//4122 (11 11/	がっています。		
評		グラくくよう。   美深高等養護学校協力会推進事業では、学校の各種行事や部活動遠		
価				
		征、現場実習の受け入れなどの支援を行い、町民の理解と協力を得て生		
		徒の社会参加・自立に向けた事業として有効なものとなっています。		
		美深高校の存続と教育の充実のため、関係機関と連携した事業の推進		
		や生徒の確保に向けた魅力ある学校づくりを支援する必要があります。		
	方向性(A→A)	美深高等養護学校協力会推進事業は、特別支援教育の充実を図る上で		
	,	有効であり、今後も生徒の社会自立促進のために、関係機関と連携を深し		
		めていく必要があります。		
		○美深高等学校の支援		
		「北海道美深高等学校教育振興協議会」では、通学費・資格取得・教		
		科書代への支援、卒業生の進学者に対する返済不要の奨学金、より広く		
		知識を深めるために大学を目指す生徒に対し、放課後学習の充実のため		
		通信教育を導入するなど、美深高校の魅力づくりと学校存続という側面		
		から支援策の充実を図っています。		
		資格取得、学習指導、進路指導の充実により生徒の進路選択を広げ、		
		生徒全員を進学や就職させる目標達成を続けており、進学や就職などの		
		実績を着実に積み重ねています。		
	w A 冠 /#	また、町外からの入学者のため下宿(6室)の整備も行いました。		
	総合評価	引き続き、地元からの進学率向上と町外からの生徒確保に向けたPR		
		に取り組みます。		
		○美深高等養護学校の支援		
		者教育に対する実践的な指導・助言をいただくなど、教育的な支援も得		
		ています。引き続き、町民の理解も深めながら、地域に根ざした特別支		
		接学校として「学校協力会」を通じた支援を図るなど、生徒の社会的自		
		立に向けた教育活動が充実されるよう支援に努めています。		

## (3-1) 家庭教育に関する学習機会・情報の提供

家庭教育は、すべての教育の原点として子どもの基本的な生活習慣・生活能力・食習慣などのほか、人格形成の基礎を培う上でとても重要なものです。家庭の教育力の向上を図るため、家庭・地域・教育機関が一体となって年齢に応じた学習機会・情報の提供を推進し、家庭の教育力の向上を図ります。

上	上を図ります。			
目標	次代の親となる世代を対象とした学習機会の充実に努めるとともに、子どもの健全な成長を図るため、発達段階に応じた講座の開設、親子の絆を深める地域行事への参加や父親との ふれあい交流会など、家庭教育に対する学習機会と情報の提供に努めます。			
現状と課題	て、育児に対する不 られる反面、過保護 必要となっています。 家庭教育は、幼児 とができる重要な場 このため、子育て	族化の進行、地域社会の希薄化や、価値観が多様化している現代におい安、子どもの躾や子育てに自信が持てない親や、育児に無関心な親が見や過干渉な親など様々な課題を抱えており、地域と家庭の教育力向上が。 期から少年期において社会生活に必要な基本的生活習慣を身に付けるこであり、すべての教育の出発点でもあります。 に関する悩みや不安を解消できる環境づくりと家庭教育に関して学ぶ場の充実を図る必要があります。		
施策の評価	妥当性(B→B)	家庭や地域の教育力向上を図るため、親子で参加できる事業を開催 し、交流の場の提供及び生活リズム等の家庭教育に関する情報提供を行っています。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、計画して いた各種事業を中止としました。		
	有効性(B→B)	家庭教育、地域の教育力向上が図られるような事業の推進に努めており、他の社会教育事業とあわせて実施する事や、町内の関係する団体の協力をいただくなど、地域全体の取り組みとなっています。		
	方向性(B→B)	家庭・地域の教育力向上につながる事業の企画、実施に努めていかなければなりません。 また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業運営に努めていかなければなりません。		
総合評価		○家庭教育の推進 親子や地域との交流の場として、「親子ふれあい講座 (親子料理教室)」 や「親子ふれあいフェスタ (図書フェア同時開催)」を毎年開催し、家 庭教育に関わる学習の機会と情報の提供に努めており、親子で参加でき るイベントとして定着しています。 少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などが心配される中で、 今後も親子がふれあう場として、地域住民も楽しく参加できる形を継続 し、家庭・地域における教育力の向上に努めていきます。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、計画していた事業を中止し ました。		

## (3-2) 地域の教育力向上に向けた活動の促進

地域における教育力の向上を目指し、「美深の子どもは町民みんなで育てる」という意識を高め、 家庭、地域、教育機関が連携し一体となって、互いの特色を生かしながら、意識の向上をはじめ、 自然体験や社会体験活動などの学習機会の充実を図り、地域が学校等の諸活動へ積極的に協力・ 支援する体制づくりを行います。

目標	地域の教育資源をできる体制づくりに	活かした自然体験や社会体験活動を通して、地域が積極的に協力・支援
現状と課題	高度情報化社会の到来、ライフスタイル等の変化により快適で便利な生活環境の一方で、 人と人とのふれあう機会の減少など地域における人間関係の希薄化がみられ、地域の教育力 の低下に繋がっていると思われます。 このため、地域全体で子どもを健全に育成するため、学校、家庭と地域の繋がりを深める 中で、地域の教育力を高めていくことが必要であると考えています。	
	妥当性(A→A)	家庭、地域、学校が連携して教育力向上の取り組みを進めており、地域の様々なキャリアを持った人材が、教育活動をサポートする体制を整えています。
施策の評価	有効性(B→B)	地域の様々なキャリアを持った人材が、学校の教育活動をサポートする事により、人口減少が進む中でも異世代交流も促進され、地域文化の 伝承や、次代を担う子どもたちの健全育成と、地域・家庭・学校の連携 が図られています。
価	方向性(A→A)	家庭、地域、学校が連携して教育力向上の取り組みを進めるには、今後も地域人材が継続して学校の教育活動をサポートする必要があるため、体制づくりに取り組んで行きます。
総合評価		○地域における教育活動支援 「美深の子どもは地域ぐるみで育てる」という意識の定着が進んでおり、地域に暮らす様々な知恵や専門的な知識を持った人材(地域の教育資源)が、子どもたちの教育活動に積極的に関わっています。 子どもたちにとっても地域の人達との異世代交流により、地域の文化・歴史とのふれあいや視野を広げる機会となっており、今後も子どもたちの成長に欠かせない貴重な活動として継続していきます。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、限られた事業の実施になりました。

## (3-3) 子どもたちの居場所づくりの推進

美深町に居住する児童生徒が、放課後や週末を安全安心に過ごせる場の提供及び健全な遊び、 適切な環境を提供し子育て支援を行うとともに、地域の教育力向上の一役を担います。

,Щ	週別な現児を促供し丁育(又抜を行りとともに、地域の教育力同工の一位を担いより。 フレスキャンウン・マヤ神の かとせる ドップス 早日 ボール・ロー (大学) アートス 田 だ			
目標		して放課後や週末を過ごせる居場所として、児童館をはじめとする関係 るとともに、利用者ニーズに対応できる体制等の充実に努めます。		
現状と課題	館事業」を実施して活用しながら順調に 核家族化の進展や 等の変化に伴い、子 続き子どもたちの安 また、新型コロナ おいて、家庭の状況	・安心な居場所づくりを目的に「放課後こどもプラン推進事業」、「児童います。保護者や地域の方々にも事業が浸透しており、地域の教育力も進められています。 少子化に伴い児童生徒数は減少していますが、働き手不足など社会環境ども教室、児童クラブ(学童保育)ともに利用登録は微増しており、引き心・安全な居場所の提供を進めていく必要があります。ウイルス感染症対策による学校の臨時休業時にも、放課後児童クラブにから必要とする児童の受け入れを実施しました。 配慮した施設管理と事業運営に努めていかなければなりません。		
施	妥当性(A→A)	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的に、放課後子ども教室 (COM100)、放課後児童クラブ (学童保育)、児童館事業を実施しています。 家庭に代わる安心できる居場所づくりの事業の推進に努めています。		
策の評	有効性(A→A)	放課後の児童生徒の安全・安心な居場所確保と、多世代交流及び地域 住民との連携による事業の推進が図られています。		
価	方向性(B→B)	放課後の安全・安心な居場所づくりと事業の充実に努め、子育てに関係する部署、学校を含む関係機関、保護者等と連携を図りながら事業運営を進めて行く必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した施設管理と事業運営にも努めていかなければなりません。		
	総合評価	○子どもたちの居場所づくり 子どもたちが放課後や休日を安全に安心して過ごせる場として、児童館での遊びの場の提供や「放課後児童クラブ (児童館)」、「放課後子ども教室 (COM100)」の放課後の居場所づくり事業を行っており、いずれも有効性が高い事業であり、保護者の方々にも広く認知されています。「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」は保護者や子どもに定着しており、現行の運営体制により継続していきます。ただし、少子化により利用者が大幅に減少するような場合は、事業の統合等について検討が必要と考えています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染対策の徹底や受入児童を限定するなど、保護者の理解のもと事業運営を行うことが出来ました。		

## (3-4) 子どもたちを見守る体制づくり

多くの住民や団体が子どもの安全・安心に関心を持ち、子どもたちを見守る活動・行動を起こ す体制づくりや安全な環境づくりを進めることを目的としています。

目標	地域全体で子どもたちの安全確保に向けた意識を高めるとともに、啓発活動を推進し、子どもたちを守り育てる体制づくりに努めます。		
現状と課題	少子化や核家族化の進行により、家庭を取巻く環境が変化している中、社会全体で子育てや教育を支えていくことが求められており、子どもたちの安全教育についても、地域の協力を得ながら推進しています。今後も青少年育成協議会との連携による夜間巡回や、子ども110番の家の拡大推進に努める必要があります。		
施	妥当性(A→A)	美深町青少年問題協議会や美深町青少年育成協議会が中心となって、 地域全体での子どもの見守り体制の整備に努めています。 「子ども110番の家」や「夜間巡回パトロール」を青少年健全育成事 業として継続して行っています。	
策の評価	有効性(B→B)	美深町青少年育成協議会における健全育成事業をはじめ、地域交通安全・地域防犯対策など、地域全体で子どもたちを見守る体制が整備されています。	
Ī	方向性(A→A)	学校・家庭・地域及び関係機関と連携・協力を図り、「子どもたちの 安心・安全」の確保について、継続して事業の推進に努めていく必要が あります。	
総合評価		○子どもの安心・安全の確保 関係機関・団体の地道な取り組みのもと、交通安全や防犯対策など、 地域全体で子どもたちを見守り、安全を確保するという意識は浸透して いるものと考えています。 この地域は事件等が少ない状況ではありますが、全国では子どもたち が被害者となる事件や事故が多く発生してます。 このようなことから、学校、家庭、地域、警察など関係機関で組織す る「美深町青少年問題協議会」や「美深町青少年育成協議会」の活動を 通じ、「子どもたちの安心・安全」を確保するため、「事件は何処ででも 起き得る」という気持ちで、油断することなく取り組みを進めていきま す。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、計画していた事業を中 止しました。	

## (4-1) 生涯各期における学習機会の充実

青少年育成・成人教育・高齢者教育等住民のニーズに即した学習活動の充実を図るなど、学習機会の提供を推進します。

また、奉仕活動・体験活動などを通じて、異世代間の交流を促進します。

	また、争任伯男・仲釈伯男なこと思して、共世代則の父祖を促進しより。		
		学習活動を充実させるとともに、ニーズに応じた講座の充実を図るなど、	
目		進するとともに、奉仕活動・体験活動・社会参画を推進し、さらに異世	
標	代間の交流の促進に	努めます。	
	社会環境の変化に	伴い、住民の生活も多様化しており、住民一人ひとりが心豊かに生きが	
구曰	いのある充実した生活を営むため、それぞれの年代に対応した公民館講座をはじめとする		
現	様々な学習機会の提供に努めていますが、町民すべてのニーズに応えることは、困難なこと		
状	もあります。		
と	今後はさらに公民	館活動の基本である、いつでも どこでも だれでも学べる、を念頭に	
課	置き町民の様々な学	習要求に応えられるよう、機会の充実を図るとともに、異世代間の交流	
題	が図れるよう支援し	ます。	
	また、新型コロナ	ウイルス感染症対策に配慮した事業運営にも努めていかなければなりま	
	せん。		
		町民の生涯各期における学習の推進を図るうえで、公民館事業の充実	
		や各種学級、講座の開設は必要と考えています。	
		多様化する町民ニーズに対応した各種教室及び講座等の開設に努め	
	妥当性(A→A)	ています。	
l		令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い予定した事業	
施		の一部を中止しました。	
策			
0)		高齢者学級 (COM カレッジ 110 美深大学) 事業の推進や生涯学習講演	
評	有効性(A→A)	会の実施など、関係する事業の連携を図りながら実施しています。	
価			
		人口減少、少子高齢化により実施事業における参加者の固定化も見ら	
		れますが、町民相互に連携協力して、元気なまちづくりの推進が行われ	
	方向性(A→A)	るよう、各種学級や講座の開設に努めていく必要があります。	
		また、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した事業の企画、運営	
		に努めていきます。	
		○生涯学習の推進	
		生涯学習の推進を図るため、各種学級や公民館講座などの学習機会を	
		提供し、町民が心豊かに生きがいを感じ暮らせるための一助となるよ	
		う、事業の推進に努めていきます。	
		新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、、町民文化祭や成人式は規	
	総 合 評 価	模縮小や内容見直しを行い、感染対策を整えて実施しました。	
		生涯学習講演会、COMカレッジ110美深大学事業、新年交礼会等	
		は関係者と協議を行い中止しました。	
		新型コロナウイルス感染症の終息までは、感染対策を含めて様々な対	
		応が必要になると考えています。	

## (4-2) 青少年、各団体の育成・支援

地域と連携を図りながら体験活動や文化・スポーツなどを通して、青少年の健全育成を図るための体制を整備し、青少年を取り巻く課題の解決に努めるとともに、青少年問題の情報共有や啓発活動等を実施します。また、社会教育団体の育成・支援に努めるとともに、サークル等の仲間づくりや学習・ボランティア活動など自主活動を支援します。

	<u>づくりや学習・ボランティア活動など自主活動を支援します。</u>		
目標		ながら体験活動や文化・スポーツなどを通して、青少年の健全な育成を 各団体・サークル等の仲間づくりや学習・ボランティア活動などの自主 す。	
現状と課題	青少年期の子どもの成長には、家庭・学校・地域の環境が大きく影響しますが、価値観が 多様化し、環境の変化も著しい地域社会にあって、子どもたちの生きる力や豊かな人間形成 を育むためには、家庭、学校、地域社会の連携強化が重要となっています。文化活動を担う サークル・団体の高齢化により、構成する会員の確保や後継者の育成が課題となっています。 また、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した事業運営に努めていかなければなりま せん。		
	妥当性(B→B)	少子高齢化の中でも、次代のリーダー養成を進める必要があり、研修機会の提供や関係する情報の提供が必要です。 文化団体育成も加盟する団体、サークル間の連携協力体制を図るうえで必要な事業であり、町民の文化芸術活動の推進が図られています。 自然体験事業は、青少年の体験・交流事業として多様な体験ができる事業を、NPO法人びふかスポーツクラブと連携して取り組んでいます。	
施策の評価	有効性(B→B)	青少年健全育成は町内の関係機関において、青少年育成協議会を組織して事業を実施しており、町全体の取り組みに努めています。 社会教育団体(文化協会)の育成も、団体において加盟組織の活動推進につながる事業展開に努めていて支援の成果が出ています。 自然体験事業(アドベンチャー)については、NPO法人びふかスポーツクラブが主体でこれまでの経験を活かした事業運営に努めています。	
Щ	方向性(B→B)	社会教育団体(青少年育成協議会・文化協会)の育成は、今後も町内 関係機関と連携協力して事業の推進に努めていく必要があります。 自然体験事業(アドベンチャー)は、次代のリーダー養成に有効な事 業であり、実施には豊富な経験のある団体等と連携し、美深の自然・産 業等を活かした体験型事業の実施体制の整備に努めていかなければな りません。 また、これらの事業展開にあたっては、新型コロナウイルス感染症対 策に配慮した企画運営に努めます。	
総合評価		○社会教育団体の育成     青少年育成協議会の活動は、様々な交流・自然活動・体験活動により 社会性を養うもので、地域住民や関係機関の連携・協力により取り進め ており、これらに対する活動支援を継続していきます。     文化団体の交流と文化活動の推進は、自主的かつ意欲的な活動の促進 が大切であり、加盟団体の増加と組織活動の活発化が図られるよう支援 に努めます。     ○青少年の自然体験     青少年自然体験事業の「びふかフロンティアアドベンチャー」は歴史 ある特徴的な事業であり、異世代間の共同生活や自然体験活動を通じ、 子どもたちの主体性や協調性を養う大きな役割を果たしてきました。     今後も、これまでの経験を基に美深の自然を活かしたアウトドア事業 を、びふかスポーツクラブと連携協力して継続していきます。	

## (4-3) 人材育成の充実

各種研修会等の開催、派遣を行うなど指導者の養成、次代を担うリーダーの発掘・育成を行い、 各団体と連携しながら、次世代につながる活動を推進します。

目標	各種研修会等の開催、派遣を行うなど指導者の育成、次代を担うリーダーの発掘・育成を 行い、各団体と連携しながら次世代につながる活動の推進に努めます。	
現状と課題	会教育事業、スポーツ振興事業の推進を図っています。 今後は、これまで実施している事業の充実を図るとともに、社会教育主事の専門性を活かした事業の展開を行うことが必要であり、全道の社会教育主事のネットワーク等を活かして、	
施	妥当性(B→B)	生涯学習の推進、社会教育事業の充実を図るため人材育成は必要であ り、各種研修機会の確保に努めています。
策の評	有効性(B→B)	社会教育に関する専門知識や、総合的な生涯学習推進体制の充実を進めるうえでも、継続した体制整備に努めていかなければならないと考えています。
価	方向性(B→B)	社会教育事業の推進を図るため、人材の育成・確保に努めていかなければなりません。
	総合評価	○社会教育活動の指導体制 社会教育主事による社会教育活動への指導・助言や学習活動の企画・ コーディネートが求められており、専門的な研修への参加や情報の収集 による知識を得ながら資質向上に努め、社会教育、生涯学習事業、スポ ーツ振興事業の推進を図っていきます。

## (4-4) 社会教育施設の充実

社会教育施設の機能が発揮できるよう情報収集に努め、図書室については、計画的な図書の購入により、住民の読書意識の高揚を図るとともに、文化会館 COM100 をはじめとして、住民の学習意欲に対応できるよう社会教育施設の充実を図ります。

- 高帆に対応くさるよう任芸教自心成の元夫を囚りより。		
目標		能が発揮できるよう情報収集に努め、図書室については、計画的な図書 民の読書意識の高揚の推進に努めます。
現状と課題	現在まで住民の学習 今後も図書管理シ いきます。	はじめとする、社会教育施設である図書室、郷土資料室などについては、 意欲に対応できるよう整備を進めてきました。 ステム等について、計画的に更新を行い利用者の利便性の向上に努めて ウイルス感染症対策にも配慮した施設管理と事業運営に努めていかなけ
	妥当性(B→B)	生涯学習推進の拠点施設として、町民が利用しやすい施設運営と事業の推進に努めています。(図書室フェア・移動図書の実施) また、小学校の読書活動に使用する図書を図書室司書が選書を行い、 学校の読書活動の支援にも努めています。
施策の評価	有効性(B→B)	町民からの蔵書リクエストへの対応、幼児も参加できるスタンプラリーの実施など、読書活動の推進に努めています。 また、北海道立図書館とも連携して、図書フェア等の読書推進事業にも取組んでいます。
ТЩ	方向性(B→B)	町民の読書活動の推進のため、蔵書の充実及び読書推進事業の実施に 努めていく必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した施設管理と事業運 営に努めていきます。
	総合評価	○図書室の運営 図書リクエストに応えた本の購入や図書室フェアの開催、子どもの参加を促す読書感想文コンクールやスタンプラリーの実施、移動図書など、各年代において読書を身近に感じ親しんでもらうための環境づくりに取り組んでいます。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、図書フェアなどを中止したが、緊急事態宣言化でも臨時貸出対応を行うなど、町民の生涯学習の機会を提供する事ができました。

## (5-1) 文化活動への参加機会と芸術文化鑑賞機会の充実

地域に根ざした文化の継承と、個性あふれる文化の創造に向け、文化活動への参加促進や優れた芸術・文化に広く触れる機会を提供し、指導者の育成など芸術・文化活動の推進を図ります。

た	芸術・文化に広く触れ	いる機会を提供し、指導者の育成など芸術・文化活動の推進を図ります。	
Ħ	次代を担う青少年	が、文化活動へ積極的に参加する機会を高め、すべての人々が優れた芸	
	術や文化に広く触れる機会を提供するとともに、文化活動の多様なニーズに対応できる施設		
標	の機能充実に努めま	, 5	
現状と課題	作活動等に取組む人 す刺激にもなり、文 ジャンルの芸術・文 努めなければなりま 正な施設の管理・改 なければなりません 性及び、時期にも配	て伴い、住民の価値観も多様化する中、心の豊かさを求め芸術鑑賞や、創が増えています。優れた芸術・文化に触れることは、自主的な活動を促化会館 COM100 を拠点に、文化団体が中心となり様々な学習活動や幅広い化の鑑賞機会の提供が行われており、今後も町民ニーズの把握と対応にせん。町民が安心して利用し、良質な芸術・文化を鑑賞するためには適修が必要であり、定期的な保守点検とともに計画的な更新・改修を行わが、多額の費用や長期間を要する更新・改修もあるため、緊急性・重要慮して取進める必要があります。フイルス感染症対策にも配慮した施設管理と事業運営に努めていかなけれ	
施	妥当性(A→A)	日常的に触れる機会が少ない、優れた芸術・文化に親しむことが出来るよう事業を行うことは必要であると考えます。 文化ホール事業を官民で組織した実行委員会体制で行うことは、芸術・文化を通じたまちづくりの取り組みとしても有意義であります。 近隣市町村と連携した広域事業にも取り組んでおり、市町村間の交流にも繋がっています。	
策の評	有効性(A→A)	町民や文化会館利用者の意見を参考に、子どもから高齢者まで多くの町民や来場される多くの方々に、多種多様で質の高い事業が提供できるよう努め、利用者負担軽減を図るため補助金等の活用を図っています。 広域連携事業に取り組むことで、交流人口の増加に繋がっています。	
価	方向性(B→B)	町民の文化意識の高揚を図り、生涯学習の学びの成果を発表する場として、町民誰もが利用しやすい施設運営と環境整備に努め、芸術・文化分野の幅広い交流が行われるよう情報提供や活動支援を行う必要があります。 文化会館施設は適切な維持管理と経費の節減に努め、大規模な修繕、改修は計画的に実施する必要があります。 また、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した事業運営に努めていきます。	
	総合評価	○芸術・文化鑑賞機会の提供 子どもたちが質の高い芸術や文化に触れ豊かな情操を養うために、小学生を対象とした「北海道巡回小劇場」の継続開催や文化ホール事業の鑑賞機会を提供しています。 文化ホール事業については、優れた芸術文化に触れる機会をつくるため、町民を交えた実行委員会において幅広いニーズを反映した演目の選定や、広域連携の北の星座音楽祭、待ち時間を無くす指定席の導入、送迎バスの運行、託児所の開設などに取り組み、町内外を問わず多くの方々に鑑賞していただいています。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和2年度は予定事業すべて中止にしましたが、春休みに「子ども映画祭」を実施しました。 ○文化会館 COM100 施設の維持管理 文化会館 COM100 施設の維持管理 文化会館 COM100 施設の維持管理	

## (5-2) 文化財や郷土資料の保護・伝承とその活用促進

歴史、伝統ある文化財や郷土資料の保存・継承・活用を推進するため、文化財の保護、継承を 促進します。

	<u>促進します。</u>				
目標	文化財や郷土資料の調査・保存や文化財保護の普及・啓発に努めるとともに、町史をはじめとする郷土資料や文化財の活用により歴史や文化の伝承に努めます。				
現状と課題	郷土資料室等の施設整備や文化財等の保存などは充実に努めていますが、先人が築き上げた文化や歴史を後世に伝えていくためには、継続した学習が必要であり、郷土の文化を継承し活用を図るための専門職員の配置について求められていますが、研修機会の充実や関係者の協力を得ながら事業の推進に努めています。 平成29年度にCOM100郷土資料室の一部改修を実施し、展示替え等の改善を行いました。今後は、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した施設管理に努めていかなければなりません。 郷土の歴史資料の保存及び継承のため、文化会館郷土資料室及び伝承				
施策の評価	妥当性(A→A)	遊学館の展示等の充実に努めています。			
	有効性(A→A)	文化会館郷土資料室と伝承遊学館の適切な維持管理に努めるとともに、郷土の歴史資料の収集、保存についても関係者の協力を得て進めていく事が必要です。			
	方向性(B→B)	文化会館郷土資料室、伝承遊学館の展示の充実と、文化史跡等の歴史 資料の適切な保存を行うため、職員の研修や関係機関等の協力を得てい きます。 施設の適切な維持管理と計画的な修繕に努めていく必要があります。			
	総合評価	○郷土資料展示と文化財保存 文化会館資料室の一部リニューアルや伝承遊学館(分館)コーナーを 設けるなど改善に努めてきました。 今後も郷土の文化や歴史を後世に継承していけるよう、関係者の協力 も得ながら、文化会館郷土資料室と伝承遊学館における郷土の歴史的資 料の適切な保存・展示とともに、史跡等の文化財保存事業に努めていき ます。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定していた歴史資料の保 存、展示に関する研修は実施できなかったが、近隣市町村の学芸員から 助言を受けるなど、出来る範囲で取り組みを行うことが出来ました。			

#### (6-1) 生涯スポーツ活動の推進

町民一人ひとりがそれぞれの年齢・体力の適性に合ったスポーツを生活の中に取入れ、体力向上と健康増進を図り、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを図ります。

上と健康増進を図り、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを図ります。				
目標	スポーツは、健康で活力に満ちた町づくりや心身の健全な発達に大切なものであり、スポーツ活動の定着・普及振興を推進します。			
現状と課題	関心は高く、心身と となっています。人	間の増大など社会環境が大きく変化する中で、スポーツや健康に対するもに健康で活力ある生活を営んでいく上で、スポーツ活動は大切なもの口減少や少子高齢化となっていますが、多くの町民がスポーツ活動に参や、スポーツ組織の育成及び支援の充実が必要となっています。		
施策の評価	妥当性(A→A)	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、町民大運動会、全町ミニバレーボール大会が中止となった。また、エアリアル、各少年団活動(大会・合宿など)も中止、規模縮小になり活動に大きな影響がありました。 スポーツ団体も加盟団体数の減少や、少子化によりスポーツ少年団数が今後減少することが懸念されています。		
	有効性(A→B)	スポーツの力でまちづくりの推進を図っており、継続して事業推進に 努めていく必要があります。 エアリアル事業は大会運営や選手育成事業についても、関係団体と連 携協力して取り組まれています。 こどもスポーツ未来基金事業も、全国大会等の大規模な大会に出場す る選手が毎年輩出されるなど、支援の成果が出ています。		
	方向性(A→A)	町民大運動会など、歴史と伝統のあるスポーツ事業については、継続していかなければなりませんが、人口減少等で各自治会それぞれに課題があり、主催者として参加しやすい大会について自治会関係者等と協議を行いながら、取り組む必要があります。 エアリアル関係事業も大会運営や選手育成の取組みを進めてきたが、第6次総合計画においては、「ウインタースポーツの普及」という幅広い取り組みとし、大会・合宿等の誘致受入や選手育成も目標として進めていきます。 こどもスポーツ未来基金は、町以外の民間、各事業所、企業等からも応援していただけるような取り組みとなり、子どもたちのスポーツ活動の支援が継続されるようにしていく必要があります。		
韓		○エアリアルの推進 韓国平昌五輪で海外チーム(5カ国)と、全日本チームの直前合宿の 受け入れにより、町外への発信や経済波及効果がもたらされました。 今後も選手育成、指導者の確保と関係団体の協力による支援体制の充 実を図りたいと考えています。 ○スポーツの振興 スポーツ振興事業については、様々なスポーツ機会の提供や教室の開 催など、町民の健康づくりと体力増進に向け、運動に親しめる環境づく りに努めていますが、人口減少等により自治会単位での参加が難しい状 況も出てきており、参加しやすい体制、内容について協議が必要です。 スポーツ団体育成事業は、スポーツ協会やNPO法人びふかスポーツク ラブに対して、継続的な活動支援を行っていますが、加盟団体の減少が 懸念されています。 ○こどもスポーツ未来基金 こどもスポーツ未来基金事業は8年目を迎え、多くの子どもたちへの 支援により大会での好成績など成果が現れており、青少年のスポーツ活 動を推進する上で重要な役割を果たしていると考えます。		

## (6-2) スポーツ施設の充実

町民一人ひとりがそれぞれの年齢・体力の適性に合ったスポーツを生活の中に取り入れ、生涯を通じてスポーツに親しめる施設の充実を図ります。

<u>を通じてスポーツに親しめる施設の充実を図ります。</u>				
目標	スポーツは健康で活力に満ちた町づくりや心身の健全な発達に大切なものであり、スポーツ活動施設の管理運営等に努めます。			
現状と課題	る関心は年々高まっ 動は大切なものとな 織の育成及び施設の	間の増大など、社会環境が大きく変化する中で、スポーツや健康に対すており、心身ともに健康で活力ある生活を営んでいく上で、スポーツ活っています。多くの町民がスポーツ活動に参加できる活動やスポーツ組充実等が必要となっています。ウイルス感染症対策にも配慮した施設管理と事業運営に努めていかなけ		
施策の評価	妥当性(A→A)	スポーツ施設の管理運営は、指定管理者制度による指定管理と、委託 による管理を行い、経費節減と民間事業者のノウハウを活用して利用者 の利便性向上に努めています。		
	有効性(A→A)	スポーツ施設の管理運営は、指定管理者制度の導入及び業務委託において実施しており、利用者が安心して利用できる施設の維持管理と、きめ細かいサービスの提供となるよう努めています。 令和2年度は、新型コロナウイルス緊急事態宣言による施設の閉鎖や、大会・イベント等の恒例行事の中止により利用者数は減少したが、ガイドラインの遵守や感染予防対策を徹底し、スポーツ施設の管理運営を行いました。		
	方向性(B→B)	体育施設の運営は、安心して利用できる施設の維持管理とサービスの 向上を図るとともに、管理経費の縮減に努めていく必要があります。 スポーツ施設全体では長寿命化を図ってきましたが、第6次総合計画 に向けては大規模改修・修繕について、スポーツ関係団体とも協議を行 いながら、計画的に進めていかなければなりません。 また、体育施設についても、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し た施設管理と事業運営に努めていかなければなりません。 美深スキー場の景観整備については、花の植栽を進めながら、草刈り 等の維持管理に努めていきます。		
総 合 評 価		<ul> <li>○スポーツ施設の運営</li> <li>スポーツを通じたまちづくり、町民の健康づくりなど、大切な役割を果たしている体育施設について、利用しやすい環境づくりに努めます。体育施設の管理は指定管理者により行っており、これまでの業務の継続性とノウハウの蓄積などを通じて、施設の適切な維持管理や利用者の利便性の向上に努めています。</li> <li>今後も、安心して利用できる施設の維持管理とサービス向上とともに、計画的な改修・修繕についても進めていく必要があります。</li> <li>美深スキー場の景観整備については、適切な維持管理と花の植栽を進め、景観づくりを進めていきたいと考えています。</li> </ul>		

#### (7-1) 男女共同参画意識の高揚

少子高齢化、人口減少等の時代の中で、男女が共に生き生きと生活できる環境を整備することが重要であり、社会の対等な構成員として共に活躍できる、男女共同参画社会づくりの機運を高めるため、広報・啓発活動を推進し、意識の高揚を図ります。

目	男女共同参画社会づくりの機運を高めるため、広報・啓発活動を推進し、意識の高揚に		
標	めます。		
現状と課題	男女共同参画社会基本法(H11)の施行や第二次男女共同参画基本計画(H17)の策定により、男女共同参画の推進を図っていくことが求められていて、地域や職場などで意識高揚を図るための啓発活動を進めるとともに、環境づくりと条件整備などを総合的に推進する必要があります。		
施策の評価	妥当性(B→B)	町民に対する男女共同参画社会の啓発活動として、ポスター掲示や講演 会の開催に努めています。	
	有効性(B→B)	男女共同参画社会の取り組みについて、国・道の協力のもと周知・啓発に取り組んでいます。	
	方向性(B→B)	男女共同参画社会の推進と、次代のリーダー養成を進めなければならないため、生涯学習の各種事業と連携を図るなど、総合的に取り進めていく必要があります。	
②男女共同参画への意識向上 総 合 評 価 男女共同参画社会に関する町民意識の向上を目指し、ポスター掲示や 演会の開催など、周知・啓発活動に努めています。			

#### (7-2) 男女共同参画社会の促進

男女共同参画社会の実現を図るため、町行政の各種委員などに女性の登用を積極的に図るとともに、地域においては、男女の人権を尊重しつつ、平等な立場で意思決定ができる機運づくりと個性・能力を十分に発揮できる場を提供し、自治会の役員などにも女性の参画を呼びかけ、社会全体で女性の参画機会の拡大を図ります。

目標	町行政の各種委員などに女性の登用を積極的に図るとともに、地域においては、自治会員などに女性の参画を呼びかけ、社会全体で女性の参画機会の拡大に努めます。			
現状と課題	場などにおいて女 男女が共に社会	ける、男女共同参画意識はまだまだ高いとは言えませんが、各自治会や職性参画の条件整備は徐々に進められています。 参画をする意識を高めるとともに、その環境づくりと条件整備などを総合 共同参画社会の形成に向けて取組む必要があります。		
施策の評価	妥当性(B→B)	行政が設置する各種団体、会議等の委嘱委員について、引き続き女性の 登用が図られるように努めていきます。		
	有効性(B→B)	男女共同参画社会の促進に関する広報・啓発を、生涯学習講演会等の主催事業で行い、事業の推進に努めています。		
	方向性(B→B)	男女共同参画社会の実現を図るため、生涯学習を推進する中で啓発活動 等の事業推進に努めていきます。		
総合評価		○男女共同参画社会の啓発活動 男女がともに社会に参画するための関心や理解を深めるため、継続してポスター掲示や講演会の開催など普及啓発を実施し、行政が設置する各種団体、会議委員等についても、女性の登用に努めていきます。		